

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月3日(2022.2.3)

【公開番号】特開2020-146220(P2020-146220A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2019-45951(P2019-45951)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 5 0

A 6 3 F 5/04 6 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月26日(2022.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のリールと、

所定の被検出部と、

所定のセンサと、

遊技メダル投入口と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B(検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する)と、

30

を備え、

所定のストップスイッチが操作されて前記所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止するよう構成されており、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の前記中段には2つの図柄のそれぞれの一部が位置するよう構成されており、

前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の前記中段に位置する前記2つの図柄のうち上部の図柄の中心がリール表示窓の前記中段の中心よりも上側にあるよう構成されており、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、

40

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

T1 > T2

となっている

遊技機。

50

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述した課題を解決するために、本発明は、

所定のリールと、

所定の被検出部と、

所定のセンサと、

遊技メダル投入口と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する）と、

を備え、

所定のストップスイッチが操作されて前記所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止するよう構成されており、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の前記中段には2つの図柄のそれぞれの一部が位置するよう構成されており、

前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の前記中段に位置する前記2つの図柄のうち上部の図柄の中心がリール表示窓の前記中段の中心よりも上側にあるよう構成されており、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

T1 > T2

となっている

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50